



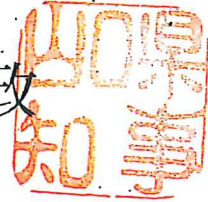
平成 27 年 9 月 11 日
第 10 号の 110

ライニングサービス (株)

小田 雄二 様

山口県知事

村岡 嗣政



一般建設業の許可について (通知)

平成 27 年 8 月 31 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可 (般 - 27) 第 9847 号

許可の有効期間 平成 27 年 10 月 22 日 から 平成 32 年 10 月 21 日 まで

建設業 の 種類

土木工事業

石工事業

鋼構造物工事業

しゅんせつ工事業

とび・土工事業

管工事業

ほ装工事業

水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成 32 年 9 月 21 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010